

男女共同参画施策の推進に係る中間評価

2025（令和7）年3月
三重県男女共同参画審議会

1 今回の評価について

三重県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）では、「三重県男女共同参画推進条例」に基づき、毎年、県が独自に行う評価とは異なる外部的視点で県の男女共同参画施策の実施状況に関する評価を行うとともに、概ね4～5年に一度、知事に対し提言を行っている。今般、評価を中間評価としてとりまとめ、次回の知事への提言に反映させていくものである。

今回の中間評価では、「第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に基づく令和5年度の施策の実施状況について、県関係各課へのヒアリング結果等をもとに、「各施策の評価」として、その現状や今後検討すべき課題を整理している。

県においては、これをふまえ、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。

2 各施策の評価

I 職業生活における女性活躍の推進

I－I 雇用等における女性活躍の推進

○基本施策の指標に関する評価

「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、前年度の406団体から令和5年度は429団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。

県内企業の取組は着実に進んでいるところではあるが、一方で、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると所定内給与額の男女比は、0.747（令和5年度時点）であり、賃金の男女格差は依然として存在するなど、働く場におけるジェンダーギャップの解消が必要である。

このため、次期計画における目標等の設定にあたっては、企業の取組の進捗状況など、ジェンダーギャップの解消に向けて、施策の進捗状況の評価と改善を適切に行うことができるよう、指標の見直しも含めて目標を設定すべきである。

○施策に関する評価

（1）県内における女性活躍推進の取組（ダイバーシティ社会推進課）

県では性別にかかわらず誰もが働きやすい環境の整備に向けて、企業等に対して様々な取組を行っている。中でも、女性活躍を推進する企業・団体のネットワークで

ある「女性の活躍推進三重県会議」の会員数は、令和5年度末には603団体まで増加していることは評価できる。

女性活躍や働き方改革の推進にあたっては、とくに中小・小規模企業等に対する取組が必要である。

このため、同会議のネットワークを活性化し、県の事業等への参加により得られるメリットを積極的に発信し、企業の参加と取組を促進するなど、ネットワーク全体として取組を進めていただきたい。

（2）多様な就労形態の導入の促進について（雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課）

令和5年度の「三重県内事業所労働条件等実態調査」によると、県内中小企業における「多様な就労形態の導入割合」は88.7%であり、働き方改革にかかる取組を進める企業は増加傾向にあることは評価できる。

今後においては、多様な就労形態等の制度について、従業員の利用が進むよう、調査項目や成果指標の検討をしていただきたい

また、中小・小規模企業等における働き方改革の取組が進むよう、県はこれまで以上に中小・小規模企業等に対する働きかけや支援等の取組を行っていただきたい。

（3）能力開発と就労支援の促進（雇用対策課）

職業訓練の受講生等への就職支援を行う就職支援員を増員するなど、就職支援に向けた体制を強化していることは評価できる。

しかしながら、施設内訓練（短期課程）受講者の就職率が59.6%、委託訓練（長期・短期課程）就職率が73.5%（いずれも令和5年度）であり、就職率向上に向けて、受講生や企業等のニーズを把握し、職業訓練のコース内容の見直しや就職支援体制の強化など、より一層の取組を進めていただきたい。

また、女性のデジタル人材の育成は、女性の職域拡大をはじめとして女性活躍の推進につながるものであるため、今後においてもより一層のデジタル人材の育成に係る訓練講座の充実を図っていただきたい。

I－II 自営業における女性活躍の推進

○基本施策の指標に関する評価

「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和5年度においては前年度から減少して82.8%となり、令和7年度における目標値までの開きが拡大している。

農林水産省の調査結果によると、令和5年10月1日時点で、女性の農業委員がないのは、朝日町、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の農業委員会であり、また、女性の三重県全体の女性農業委員数は前年度から3人減少している。

県では、市町農業委員会に対して、女性の農業委員の増加に向けた働きかけを行っているものの、女性の農業委員の増加に向けた課題把握、目標設定等を促すとともに、組織体制の見直しも含めて、より一層の働きかけを行っていただきたい。

農業分野における女性活躍の推進は、地域や農業そのものの活性化につながるものである。次期計画における目標等の設定にあたっては、農業分野の活性化と女性活躍の推進に向けて、施策の進捗状況の評価と改善を適切に行うことができるよう目標を設定すべきである。

I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

○基本施策の指標に関する評価

「保育所等の待機児童数」は、前年度の64人から令和5年度は103人へと増加し、目標値からの開きが、前年度よりもさらに拡大している。一部の市町においては、毎年度待機児童が発生している状況も見られる。

保育所等の待機児童の解消は、仕事と子育てが両立できる環境の整備や女性活躍の推進にあたって急務の課題である。

待機児童の解消に向けては、保育サービスの供給体制（保育士等の人材確保、職場環境の改善等）の充実とともに、保育サービスの需要（保育所等の利用人数）の正確な把握が必要である。

このため、保育サービスの充実に向けて、引き続き、保育士の人材確保や働きやすい職場環境づくりなどを図るとともに、人口の流出入や低年齢児童の人数をふまえ、保育サービスの需要の正確な分析と把握が進むよう、市町と連携した取組をより一層進めていただきたい。

また、次期計画においては、待機児童数を0人として設定することも重要だが、待機児童が発生しないよう、計画的に施策を進め、事業の進捗状況の評価と改善に資するよう、目標を設定すべきである。

○施策に関する評価

(1) 保育所等の働きやすい職場環境の整備（子どもの育ち支援課）

県は、保育所等における働きやすい職場環境の整備に向けて、事業者等のニーズを把握しつつ、ICT化をはじめとする補助制度を実施していることは評価できる。

しかしながら、保育士等が働きやすい職場環境を促進していくにあたっては、事業者（経営者）だけでなく、実際に働く保育士等のニーズを反映した取組を行う必要がある。

このため、県の事業を実施する上では、事業者（経営者）だけでなく、現場で働く保育士等のニーズが反映されるよう、取組を進めていただきたい。

Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備

Ⅱ－Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

○基本施策の指標に関する評価

「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の 28.5%から令和5年度は 28.8%（県 33.2%、市町 28.2%）となり、0.3ポイント増加しているものの、依然として低い状況にある。

県および県内市町では、継続的に審議会等における女性委員の選任促進に向けて取組をしているものの、女性委員割合に大きな差が見られる。

このため、県および市町において、女性委員の選任促進に向けて効果のあった取組の共有、各種審議会の委員選任要件の見直しをはじめ、これまで以上の取組を実施していただきたい。

○施策に関する評価

（１）県（知事部局）における女性リーダーの育成について（人事課）

管理職に占める女性の割合（教員および警察職員を除く）は、平成31年4月1日時点の 10.9%から、令和5年4月1日時点では 14.4%に増加しており、引き続き増加に向けた取組を進めていただきたい。

なお、女性管理職の登用の促進には、女性リーダーとなる人材の育成、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりとともに、若手・中堅職員自身のモチベーションを向上させていくことが必要である。

このため、人材育成や職場環境づくりを引き続き行うとともに、若手・中堅職員が管理職の業務を身近に感じられるよう、成功・失敗ややりがいなどを管理職自身が発信するなど、管理職と職員が同じ目線に立った取組をより一層進めていただきたい。

（２）県（知事部局）における育児休業等からの職場復帰の支援について（人事課）

育児休業等を取得した職員が円滑に職場復帰できるよう、研修動画の作成や個々の状況を把握するためのヒアリングなど、評価に値する取組を行っているので、今後においても取組のより一層の充実をしていただきたい。

また、職場復帰後において、家庭と仕事の両立を実現するには、職員本人とともに、職員の家族の理解が必要不可欠であるため、復帰後のライフワークバランス等について、職員本人はもとより職員の家族の理解が進むよう取組を進めていただきたい。

Ⅱ－Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

○基本施策の指標に関する評価

「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の 20.7%から令和5年度は 19.1%と 1.6ポイント減少し、令和5年度における目標の 20.1%を下回る状況に改善したことは評価できる。

ただし、その内訳を見ると、女性よりも男性の方が割合が高い、回答者の年齢が高

いほど割合が高い、という傾向がみられる。

このため、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、性別と年代に応じて啓発内容やテーマを検討していくとともに、とくに男性や中高年層に対する啓発を充実していただきたい。

○施策に関する評価

(1) 性の多様性に関する人権学習の推進（人権教育課）

県教育委員会が作成した人権学習資料をもとに、小・中・高校生を対象に性の多様性について人権学習が行われている。

また、県内6地域にわかれ人権学習推進のための会議体を持ち、研修・課題の情報共有等を行っている点において評価できる。

全国高等学校統一用紙（履歴書）の性別記載欄においては、今年度から自由記載となったが、他県と連携し、廃止に向けて国へ働きかけていただきたい。

(2) 性の多様性に関する教職員向け研修（人権教育課）

県内の教職員を対象とした人権教育相談において、指導資料等の活用、人権学習の進め方、講師の紹介等、教職員のニーズに応じた情報・資料提供を行っている。

性的指向・性自認に係る人権課題をテーマに、指導資料等の活用のための講座を会場とオンラインの併用で実施しているが、会場参加者に地域の偏りが見られるため、より多くの教職員が研修に参加できるよう、教員の参加しやすい方法等を把握しつつ、たとえば複数箇所での開催やオンデマンド配信を行うなど、今後の開催場所・方法や周知方法について工夫し、実施していただきたい。

Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

○基本施策の指標に関する評価

「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和5年度時点では26市町と前年度から変化がなく、市町の取組推進が課題となっている。

このため、県から未策定の各市町に対し、現状の取組方針についてヒアリングを行うなど取組が進むよう働きかけ、令和6年には新たに2町が策定する見込みとなった。

今後においても、市町での取組がより一層進むよう、国や県での取組内容を共有するなど、市町と連携をしながら取り組んでいただきたい。

○施策に関する評価

(1) 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大（防災対策総務課）

三重県防災会議における女性委員の増加に向けて継続的に取り組み、女性委員の人数が着実に増加していることは評価できるものの、令和5年度における女性委員の割

合は 15.4%（委員 65 名中、女性委員 10 名）であり、依然として低い状況である。

同会議は、県地域防災計画の作成、実施の推進を所管する附属機関であり、防災分野における男女共同参画を推進するうえで、女性委員のさらなる参画が必要な機関である。

女性委員の参画にむけて、会議を構成する、指定地方行政機関等をはじめとする関係機関に対する女性委員推薦等の働きかけをはじめ、より一層積極的かつ継続的に働きかけを行っていただきたい。

（２）パートナーシップ宣誓制度の取組について（ダイバーシティ社会推進課）

パートナーシップ宣誓制度による宣誓者が使える利用先が増えている。

また、令和 6 年 11 月から 19 府県 150 市町と自治体間連携が開始された。

今後においても、連携自治体のさらなる拡大に向け取組を進めていただくとともに、経営者団体、労働団体、業界団体等の各種団体に働きかけ、働く場においてパートナーシップ宣誓制度の理解が広がるよう、働きかけを行っていく必要がある。

（３）県男女共同参画センターにおける啓発の取組（ダイバーシティ社会推進課）

出前講座（フレンテトーク）を 147 件と多数実施しており、性の多様性をテーマとする出前講座だけでなく、関連するテーマの講座を実施する際にも性の多様性の基礎知識を含んだ内容で実施している点は評価できる。

出前講座の講師育成等を行い、より多くの出前講座が実施できるよう体制の強化について検討いただきたい。

（４）消費トラブルの防止について（くらし・交通安全課）

デジタル化の進展や「民法」の成年年齢の引下げなど社会が変化する中、様々な主体が安心して社会に参画・活躍する環境をつくるためには、若年層をはじめとするあらゆる世代の消費者トラブルの未然防止・拡大防止が求められている。

県では、教育委員会等との連携しながら、「青少年消費生活講座」など、消費者トラブル防止に向けて取り組みを行っている。今後においても事業内容のブラッシュアップを図りつつ、消費者トラブル防止に向けて教育・啓発を行っていただきたい。

（５）多文化共生の推進について（ダイバーシティ社会推進課）

災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成等の取組を行っていることは評価できる。引き続き、外国人住民が災害時においても安心して生活できるよう必要な取組を行っていただきたい。

あわせて、災害情報等を「やさしい日本語」や多言語で発信するなど、災害等の緊急時においても外国人住民への必要な情報が行き届き理解されるよう、必要な取組を行っていただきたい。

Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

○基本施策の指標に関する評価

「自治会長の女性割合」は、前年度から増減がなく、令和5年度においては5.8%となっている。

また、県内全体でみると女性自治会長の人数は増えているものの、11市町で女性自治会長が0名である。

自治会等の地域における方針決定の場への女性の参画は、根強く残る性別役割分担の解消や男女共同参画の推進だけでなく、人口減少や成り手不足が進む中、地域・コミュニティの活性化につながるものである。

このため、女性自治会長の人数の増加に向けて、成功事例等の情報収集と県内市町への共有をはじめ取組を進めていただきたい。

Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

○基本施策の指標に関する評価

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度は、前年度の17.2%から令和5年度は9.5%となり、8.7ポイント減少している。

調査方法等の変更等が、上記認知度の減少に寄与している可能性はあるものの、全体として認知度が非常に低い状況である。

被害が潜在化しがちである性犯罪・性暴力の被害者が、安心して相談できるようにするためには、相談機関の存在を認知し、安心して相談できる機関だということを理解してもらう必要であり、「よりこ」の認知度向上に向けて、取組改善が求められる。

教育委員会や警察等と連携しつつ、SNSを活用した広報、出前講座等の実施などの取組を引き続き行うとともに、現在、検討がなされている「性暴力の根絶に向けた条例」の制定を機に、「よりこ」の認知度向上に向けたより一層の取組を行っていただきたい。

○施策に関する評価

(1) 男女共同参画に関する研修等の実施について（研修推進課）

男女共同参画および多様な性的指向・性自認に関する教育を充実するため、教員等への研修が必要であり、県においては様々な教職員向け研修を実施している。

今後においても、実際に教育現場に立つ教職員のニーズを把握しつつ、社会情勢の変化等も取り入れながら、研修の教材や内容等を継続的に改善しながら、より効果的な研修となるよう取組を継続していただきたい。

計画の推進

○施策に関する評価

(1) 施策・事業の効果的な実施について（ダイバーシティ社会推進課）

県の男女共同参画施策の推進にあたっては、実施計画等により施策ごとに目標を定め、様々な事業を実施していることは評価できる。

県の施策および事業は、現状把握や情報収集、課題分析と取組内容はよく検討されている。より効果的な施策・事業の構築と実施に向けて、適切な効果検証ができるように適宜評価指標の見直しも行い、その結果に至った要因の分析を適切に行うことで、PDCAサイクルに基づいた施策・事業の実施と充実がより一層進むようにご留意いただきたい。

また、施策・事業の対象者に対して、的確な情報が届くよう、広報効果の検証と改善をより一層充実していただきたい。

(2) 相談体制の周知・啓発（ダイバーシティ社会推進課）

みえにじいろ相談の相談件数は減少傾向にあるため、より多くの人々が相談につながるよう、様々な周知方法について検討いただきたい。

また、性のあり方にかかわらず誰もが安心して働くことができる職場環境づくりのために企業に対しても、より一層の周知を図っていただきたい。

第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」における基本施策の指標に対する評価一覧

I 職業生活における女性活躍の推進

I-Ⅰ 雇用等における女性活躍の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P1）
「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	(令和5年度) 429 団体	(令和5年度) 397 団体	<p>「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、前年度の406団体から令和5年度は429団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。</p> <p>県内企業の取組は着実に進んでいるところではあるが、一方で、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると所定内給与額の男女比は、0.747（令和5年度時点）であり、賃金の男女格差は依然として存在するなど、働く場におけるジェンダーギャップの解消が必要である。</p> <p>このため、次期計画における目標等の設定にあたっては、企業の取組の進捗状況など、ジェンダーギャップの解消に向けて、施策の進捗状況の評価と改善を適切に行うことができるよう、指標の見直しも含めて目標を設定すべきである。</p>

I-Ⅱ 自営業における女性活躍の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P2）
女性委員が任命されている農業委員会の割合	(令和5年度) 82.8%	(令和7年度) 100%	<p>「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和5年度においては前年度から減少して82.8%となり、令和7年度における目標値までの開きが拡大している。</p> <p>農林水産省の調査結果によると、令和5年10月1日時点で、女性の農業委員がいないのは、朝日町、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の農業委員会であり、また、女性の三重県全体の女性農業委員数は前年度から3人減少している。</p> <p>県では、市町農業委員会に対して、女性の農業委員の増加に向けた働きかけを行っているものの、女性の農業委員の増加に向けた課題把握、目標設定等を促すとともに、組織体制の見直しも含めて、より一層の働きかけを行っていただきたい。</p> <p>農業分野における女性活躍の推進は、地域や農業そのものの活性化につながるものである。次期計画における目標等の設定にあたっては、農業分野の活性化と女性活躍の推進に向けて、施策の進捗状況の評価と改善を適切に行うことができるよう目標を設定すべきである。</p>

I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P3）
保育所の待機児童数	(令和5年度) 103人	(令和7年度) 0人	<p>「保育所等の待機児童数」は、前年度の64人から令和5年度は103人へと増加し、目標値からの開きが、前年度よりもさらに拡大している。一部の市町においては、毎年度待機児童が発生している状況も見られる。</p> <p>保育所等の待機児童の解消は、仕事と子育てが両立できる環境の整備や女性活躍の推進にあたって急務の課題である。</p> <p>待機児童の解消に向けては、保育サービスの供給体制（保育士等の人材確保、職場環境の改善等）の充実とともに、保育サービスの需要（保育所等の利用人数）の正確な把握が必要である。</p> <p>このため、保育サービスの充実に向けて、引き続き、保育士の人材確保や働きやすい職場環境づくりなどを図るとともに、人口の流出入や低年齢児童の人数をふまえ、保育サービスの需要の正確な分析と把握が進むよう、市町と連携した取組をより一層進めていただきたい。</p> <p>また、次期計画においては、待機児童数を0人として設定することも重要だが、待機児童が発生しないよう、計画的に施策を進め、事業の進捗状況の評価と改善に資するよう、目標を設定すべきである。</p>

II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

II-I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P4）
県・市町の審議会等における女性委員の割合	(令和5年度) 28.8%	(令和7年度) 31.2%	<p>「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の28.5%から令和5年度は28.8%（県33.2%、市町28.2%）となり、0.3ポイント増加しているものの、依然として低い状況にある。</p> <p>県および県内市町では、継続的に審議会等における女性委員の選任促進に向けて取組をしているものの、女性委員割合に大きな差が見られる。</p> <p>このため、県および市町において、女性委員の選任促進に向けて効果のあった取組の共有、各種審議会の委員選任要件の見直しをはじめ、これまで以上の取組を実施していただきたい。</p>

II-II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P5）
性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合	(令和5年度) 19.1%	(令和5年度) 20.1%	<p>「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の20.7%から令和5年度は19.1%と1.6ポイント減少し、令和5年度における目標の20.1%を下回る状況に改善したことは評価できる。</p> <p>ただし、その内訳を見ると、女性よりも男性の方が割合が高い、回答者の年齢が高いほど割合が高い、という傾向がみられる。</p> <p>このため、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、性別と年代に応じて啓発内容やテーマを検討していくとともに、とくに男性や中高年層に対する啓発を充実していただきたい。</p>

Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P6）
性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数	(令和5年度) 26市町	(令和7年度) 29市町	「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和5年度時点では26市町と前年度から変化がなく、市町の取組推進が課題となっている。 このため、県から未策定の各市町に対し、現状の取組方針についてヒアリングを行うなど取組が進むよう働きかけ、令和6年には新たに2町が策定する見込みとなった。 今後においても、市町での取組がより一層進むよう、国や県での取組内容を共有するなど、市町と連携をしながら取り組んでいただきたい。

Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P9）
自治会長の女性割合	(令和5年度) 5.8%	(令和7年度) 8.0%	「自治会長の女性割合」は、前年度から増減がなく、令和5年度においては5.8%となっている。 また、県内全体でみると女性自治会長の人数は増えているものの、11市町で女性自治会長が0名である。 自治会等の地域における方針決定の場への女性の参画は、根強く残る性別役割分担の解消や男女共同参画の推進だけでなく、人口減少や成り手不足が進む中、地域・コミュニティの活性化につながるものである。 このため、女性自治会長の人数の増加に向けて、成功事例等の情報収集と県内市町への共有をはじめ取組を進めていただきたい。

Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

基本施策の指標	現状値	目標値	評価（再掲、本文P10）
「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度	(令和5年度) 9.5%	(令和5年度) 30.0%	「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度は、前年度の17.2%から令和5年度は9.5%となり、8.7ポイント減少している。 調査方法等の変更等が、上記認知度の減少に寄与している可能性はあるものの、全体として認知度が非常に低い状況である。 被害が潜在化しがちである性犯罪・性暴力の被害者が、安心して相談できるようにするためには、相談機関の存在を認知し、安心して相談できる機関だということを理解してもらう必要であり、「よりこ」の認知度向上に向けて、取組改善が求められる。 教育委員会や警察等と連携しつつ、SNSを活用した広報、出前講座等の実施などの取組を引き続き行うとともに、現在、検討がなされている「性暴力の根絶に向けた条例」の制定を機に、「よりこ」の認知度向上に向けたより一層の取組を行っていただきたい。